

本学学生と保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージその12

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

前回、11月26日に本学における新型コロナウイルス感染症対策の新方針についてご説明した後、「勝負の3週間」が終わりましたが、残念ながら感染の第3波は全国に拡大しています。医療機関が新型コロナウイルス以外の救急医療に対応できなくなる「医療崩壊」が現実のものになり始めました。これから年末年始を迎え、人の移動が多くなると、感染の更なる拡大が危惧されるため、この時期の「Go To」キャンペーンは中止となりました。学生の皆さんには、就職活動やクラブ活動での遠征、あるいは成人式への参加など、やむを得ず移動する必要があることは承知しています。ただし、移動する以上は、新潟医療福祉大学学生としての自覚と分別を持って行動してください。

本学では、かねてから繰り返しお知らせしている通り、感染防御対策の基本として、

- (1) 会食・カラオケを回避すること、
- (2) マスクを装着し、口・鼻に触れないこと、
- (3) 健康観察と行動記録を継続すること、

の3項目を徹底するようお願いしています。これら3項目を改めて徹底してください。

会食は最も感染リスクが高い行動です。普段から同居している家族以外との会食は、当面の間、避けてください。また、マスクは本来使い捨てるべきものです。今春の極端な品不足の時は、医療機関でもやむなく再利用しましたが、供給体制は回復しているようですので、本来の使い方に戻しましょう。マスクをつけて「静かな会食」をするのではなく、会食自体を回避するようお願いします。マスクをつけていても、マスクの外表面にはウイルスが付着していると考えましょう。マスクを外す時は、耳掛けの部分のみを持ち、内面を外表面に被せるように、外表面には触れずに捨ててください。基本的な感染防御対策の徹底とは、このような対応を指しているのです。

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザ並みなので、大したことはないという主張が依然としてあります。マスコミのインタビューでは、特に若い世代に「コロナ慣れ」や、「もううんざり」という「コロナ疲れ」がみられます。しかし、公開されている感染の状況をみてください。12月23日に公表されている全世界の感染者数は7,741万人です。死者数は170万人あまりですから、死亡率は2.2%に達します。わが国でも、感染者数は約20万人、死者数は2,833人ですから、死亡率は1.4%です。日本人の死亡率は、世界的にみれば、決して低いわけではありません。一方、インフルエンザは毎年わが国で約1,000万人が罹患し、約1万人が関連死するとされていますので、死亡率は約0.1%です。新型コロナウ

ウイルス感染症の方が20倍近く高いのです。死者数がインフルエンザの1万人に対して2,800人ですから、騒ぎ過ぎと主張するのでしょうか、これは分母の罹患者数を無視した議論です。新型コロナに感染しなければ、亡くなることはなかったはずの人たちに、思い至らなければなりません。

新型コロナウイルスに有効なワクチンが開発され、接種も始まりましたので、この効果に期待する意見も多数あります。しかし、その一方で英国では、変異型ウイルスによる感染が拡大し、世界中が警戒態勢に入っています。新型コロナウイルスもRNAウイルスの一種ですから、ウイルスの変異は頻回に生じます。今回は表面蛋白の変異ですから、その感染力の強さや重症度に影響すると予想されますし、ワクチンの標的でもありますから、漸く手にしたワクチンの効果が著しく弱まってしまう可能性も秘めています。変異とワクチン対策の「いたちごっこ」がすでに始まっているのです。

私たちが今しなければならぬのは、自らが感染しないように、周囲の人たちに感染させないように、行動することです。これが本学学生に求められる自覚と分別という意味です。本学では後期から、実習・演習科目を中心に対面式授業を再開しました。対面式授業を安全に実施するために、いくつものガイドラインを新たに作成して、皆さんに遵守をお願いしてきました。多くに皆さんはきちんと対応してくれていますが、残念ながら守ってもらえない一部の学生さんがいます。一旦学内に感染クラスターが発生すれば、臨時休校や感染者の追跡などの対応に追われることになり、他大学における事例を待つまでもなく、大学の教育活動に重大な支障を来すことは理解してもらえるでしょう。要は一人一人の自覚と行動なのです。特にこの年末年始では、決して油断をしないでください。

本学では、12月23日に危機管理対策委員会を開催し、今後の方針を決定しました。今回の方針の有効期間は12月25日から来年1月28日までの1か月間とします。9月に改訂した「行動制限レベル表」では、レベル1の規制を維持します。

これまで本学では「感染拡大の恐れがある地域」を、「直近7日間の新規陽性者数が人口10万人当たり2.5人以上の地域」とする定義を採用して、これらの地域への移動は自粛を求め、やむを得ず移動する場合は、14日間は来学せず、自宅待機と健康観察を求める「14日ルール」を適用してきました。しかし、11月27日以降は感染の全国的な拡大のため、「感染拡大の恐れがある地域」を「新潟県外」の全ての地域としています。県外への移動は自粛を求め、やむを得ず移動する場合は「14日ルール」を適用します。新潟に戻っても無症状であり、新潟リハビリテーション病院でのPCR検査の結果が陰性であれば、「14日ルール」を5日間に短縮することができます。詳細は「PCR検査受検運用ガイドライン」で確認してください。

以下、具体的な方針を示します。

1) 年末年始の基本的な注意事項について

年末年始にも、夏と同様となって本当に申し訳ないのですが、帰省は自粛するようお願いします。やむを得ず帰省する場合には、新潟に戻ってから「14日ルール」を適用します。このために学修や課題活動等に重大な支障を生じる場合には、新潟リハビリテーション病院でPCR検査を受け、「14日ルール」を短縮することができます。年明けには検査希望者が500名を超えていますので、事前に帰省を届け出て、PCR検査を申し込んだ皆さんを優先します。しかし、PCR検査を実施する目的は、万一の感染に備え、学内クラスターを発生させないためですから、新潟県外に移動した、県外からの来客に接した等で感染に不安を感じる方はもちろん、安心して年明けの授業に臨みたい方等、積極的に申請してください。PCR検査が実施できるように手配します。県外に移動したにもかかわらず、届け出のないまま、学内で行動することは厳に慎んでください。検査費用は、2回までは大学が負担しますし、3回目以降となっても、検査の目的は学内クラスターを発生させないことですから、必要があれば大学として対応しますので、必ず申し出てください。

万一、新潟に戻ってから体調が不良の場合には、登校することなく、学科の担当教員と学生課に報告し、医療機関に速やかに受診してください。また入構後に発熱する等、体調不良となった場合も、速やかに学科の担当教員と学生課に連絡し、指示に従ってください。併せて、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を利用するよう推奨しています。まだ登録が済んでいない方は登録をお願いします。また、学生の皆さんの海外渡航は引き続き禁止とします。

PCR検査で陽性と判明した場合、本学は学生のプライバシーを全力で守ります。誹謗中傷からも全力で守ることをお約束します。

2) 授業について

後期から、講義科目は原則としてメディアを利用するとともに、実習・演習科目は対面式で実施しています。入構する時には「施設管理ガイドライン」に従い、2か所の検温所のいずれかで体温チェックを受け、学内ではマスクを装着し、身分証を身に付けてください。教室で授業を受ける際は「対面授業実施ガイドライン」と「学科ガイドライン」に従ってください。ほとんどの皆さんはこれらのルールを守っていますが、残念ながら守らない学生さんもいます。改めて、新潟医療福祉大学学生としての自覚と分別ある行動を求めます。

3) サークル活動等について

部活動、サークル活動、ボランティア活動等は、事前に「活動計画書」を提出して、安全が確認されれば許可していますが、年末年始は活動の自粛を求めます。顧問が不在のサークル活動については、学生課に相談してください。

強化指定クラブの皆さんが公式大会に参加するための県外移動も、同様に対応しますので、監督・コーチを通じてPCR検査を申し込んでください。学内では監督・コーチの指示

に従い、学内施設を利用する場合には、身分証を身につけ、感染防御対策を講じた上で行動してください。

学生、大学院生の皆さんには、感染リスクが高いアルバイト活動は引き続き「自粛」をお願いします。やむを得ない場合は、感染防御対策を徹底して対応してください。

4) 本学の学生支援について

本学ホームページには、学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度をご紹介します。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしています。

図書館は、平日と土曜日に加えて、年末年始の大学休業の期間も正月三が日を含めて毎日開館（9時～17時）して、皆さんの学習支援にあたりますので、ご利用ください。図書館の学習支援センターでは、学習に関する相談や各種科目のセミナー、定期試験を受験するための基礎セミナー等を用意していますので、直接センターに申し込んでください。

就職に関する相談、面接の模擬練習に関する相談等も、全てオンラインでできるようにしていますし、学内で直接指導を受けることもできます。オンラインでの講義が多いことなどから、友人ができないなど相談したいことがあり悩みを感じている皆さんは、遠慮なく各学科の担当教員や学生課に相談してください。本学は「面倒見のよい大学」であることを標榜していますので、教職員は必ず皆さんの悩み事の解決に向けてお手伝いします。精神科医師や臨床心理士による個別相談をオンラインや直接面談で受けることもできますので、学生課に申し込んでください。

新型コロナウイルス感染症は北海道や大阪では減少に転じていますが、東京都やその近郊は依然として右肩上がりに感染者が増加しています。年末年始に帰省を予定している学生の皆さんには繰り返しになりますが、このような状況にありますので、自粛をお願いします。やむを得ず帰省した場合には、「14日ルール」が適用されますが、学修や課外活動に支障を生じる時は、PCR検査を受けることにより「14日ルール」を短縮できますので、必ず申し出てください。国家試験を東京等で受験する学生の皆さんにも同様の対応を想定していますが、試験の方法が確定してから具体的な対応策を連絡します。また、来年3月の卒業式は朱鷺メッセにおいて実施する予定でいます。安全に実施するための方法を詰めているところです。

繰り返しになりますが、本学学生に相応しい分別ある行動を続けてください。疑わしい症状を自覚した場合には、速やかに学科の担当者か学生課に報告してください。皆さんのご理解とご協力を今後も宜しくお願いいたします。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年12月24日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊